

注目!

J R 東労組水戸・東京・八王子地本や高崎地本から発生した分裂組合が、J R 東労組に対し、誹謗中傷や虚偽の経過を流布しているため、現在、係争中の下記の10件の裁判等について随時、明らかにします!

----- 係争中の10件の裁判 -----

1 水戸地本総務部長 (当時) 970 万円

水戸地本から合計1300万円を引き出し、各支部への組織対策費として交付を行い、残金を不当に利得したとして提訴



2 水戸地本元委員長 (当時) 134 万 761 円

携帯電話料金・駐車場料金・所得税・自宅の賃貸更新料などを水戸地本から支出させていた

3 東京地本委員長 外 8 名 (当時) 4295 万 2625 円

連帯活動基金として、地本雇用のILDA-社員3名へ約3000万円の退職金を支払った。ほかにも、慶作舎やあかげら山荘、縁樹の家にエアコン、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、テレビ、熟成窯、軽トラック、発電機、除雪機、草刈り機、チェーンソー、焚火台、ジンギスカン鍋、ダイソン等を不正に購入した。

4 東京地本総務部長 (当時) 100 万円

東京地本から水戸地本に対して台風見舞金の100万円が支出されたが、水戸地本には入金がない。

5 東京地本総務部長 (当時) その2 1596 万 6647 円

東京地本の3つの通帳を解約し、合計1596万6647円を持ち去った。

*2021.1.28 元総務部長らが
1596 万 6647 円を
東京地本事務所へ持参してくる!

東京地本が返還請求をして回収した組合費は
総額 9279 万円!!

6 八王子地本委員長 (当時) 3000 万円

八王子地本所有の通帳を解約し3000万円を持ち去った。

7 八王子地本委員長外 8 名 (当時) 3300 万円

元委員長が解約した通帳の現金を被告ら9名が各支部・連車分会へ組織対策費・台風見舞金の名目で持ち去った。

8 ひがし労 286 万円

ひがし労 HP に J R 東労組の誹謗中傷が掲載された為、「謝罪の掲載」と「損害賠償」を請求。

9 高崎地本組合員ら 1127 万 7500 円

組合員権が停止されたこと等による慰謝料が J R 東労組に請求された。

10 元高崎地本組合員ら 200 万円

元組合員らが、J R 東労組に加入し組合活動をする権利を不当に奪われたとして慰謝料が J R 東労組に請求された。

もはや犯罪だ!

ズバリ



順次、上記の裁判内容を明らかにします!!